

平成28年7月11日

政治資金規正法及び政党助成法に基づく 政党でなくなった旨の公表

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条第2項及び政党助成法（平成6年法律第5号）第2条第1項の規定に該当しなくなったことにより、政治資金規正法及び政党助成法に基づく政党でなくなったので、下記のとおり公表します。

- | | |
|--------------|------------|
| ○政治団体の名称 | 新党改革 |
| ○代表者の氏名 | 荒井 広幸 |
| ○政党でなくなった年月日 | 平成28年7月10日 |

(連絡先)

【政治資金規正法関係】

自治行政局選挙部政治資金課

担当：平木理事官、中原係長

電話：(代表) 03-5253-5111

(直通) 03-5253-5578

FAX：03-5253-5583

【政党助成法関係】

自治行政局選挙部政党助成室

担当：野村理事官、細田係長

電話：(代表) 03-5253-5111

(直通) 03-5253-5582

FAX：03-5253-5583